

# 一人ひとりが豊かで幸せな社会のために...

## 千葉県男女共同参画地域推進員を募集します！

あなたの知識と経験をぜひ地域の力にしてください！！

男女共同参画の推進には、行政の取組だけでなく、県民、事業者、関係団体等の主体的な取組と、県民一人ひとりの意識改革が必要です。

そこで、県民、市町村、県が一体となり男女共同参画を推進するため、県民と行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動をしていただく「男女共同参画地域推進員」を募集します。

家事・育児・介護



男性の育児参加

女性活躍推進



ワークライフバランス

男女共同参画社会とは・・・

男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる社会

問合せ先

酒々井町住民協働課活動推進班

TEL:043-496-1171(内線386)

～男女共同参画地域推進員を募集します！あなたの知識と経験をぜひ地域の力にしてください～

## 1 活動内容

- (1) 企画事業の実施（年2回程度）  
地域ごとに推進員が中心となり、男女共同参画を推進するための各種事業を実施。
- (2) 推進員会議への出席（月1回程度）  
地域ごとに推進員が集まり、活動内容の企画・運営等を検討。
- (3) 研修会への参加（年1～2回程度）  
県が開催する男女共同参画の推進や推進員の活動に関する研修会に参加。
- (4) 事業報告会への参加（年1回）  
各地域の活動の成果を共有するため、県が年度末に開催する事業報告会に参加し、各地域の活動内容を報告。

## 2 募集内容

- (1) 募集人員：各市町村若干名ずつ
- (2) 任期：委嘱日（令和6年4月以降）から令和8年3月31日までの約2年間。  
※随時、募集しています。

## 3 応募要件

- (1) 県内在住
- (2) 男女共同参画社会づくりに関心や熱意のある方。

## 4 応募方法

電話・E-Mailのいずれかの方法により、下記記載の問合せ先まで御応募ください。

## 5 選考方法等

市町村が選考の上、推薦に基づき、知事が決定する。

## 6 推進員への支援

- (1) 情報の提供  
県や市町村は、男女共同参画に関する各種情報の提供。
- (2) 推進員への交通費の支給  
上記1の活動への参加に係る交通費については、県から支給。
- (3) 保険の加入  
全国社会福祉協議会によるボランティア保険に県が加入。

## 7 問合せ先

酒々井町 住民協働課 活動推進班  
TEL：043-496-1171（内線386）  
Mail:kyodo@town.shisui.chiba.jp



<企画事業（講演会）>



<企画事業（寸劇事業）>